

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日：平成27年7月21日（火）9：00～11：20

出席者：常任委員会（松原委員長、松井副委員長、松山委員、植中委員、栗津委員）

説明員：教育部長、学校教育課指導主事、学校教育課主査、健康福祉部理事、子育て支援課長、子育て支援課主幹

所管事務調査

◎ 事務事業評価について（事前論点勉強会）

- ① スクールソーシャルワーカー配置事業
- ② ひとり親等子育て応援手当支給事業

当常任委員会で取り上げた上記2事業について、担当部課より詳細にわたり説明を受け、質疑をしました。

（質疑内容）

- ① スクールソーシャルワーカー配置事業について
 - ・長欠の要因は把握しているか。
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置校の選定方法は。
 - ・県費と市費のスクールソーシャルワーカーの連携は。
- ② ひとり親等子育て応援手当支給事業について
 - ・年度による対象者の変動は。
 - ・受給者の声は把握しているか。
 - ・未申請の人はいるか。

開催日：平成27年8月7日（金）9：30～11：21

出席者：常任委員会（松原委員長、松井副委員長、松山委員、植中委員、栗津委員）

説明員：なし

所管事務調査

- ◎ 事務事業評価について（事業評価会）
 - ① スクールソーシャルワーカー配置事業
 - ② ひとり親等子育て応援手当支給事業

上記2事業について、事業チェックシートに沿って事業評価を行いました。

（委員からの意見）

- ① スクールソーシャルワーカー配置事業について
 - ・ スクールソーシャルワーカーだけでなく総合的な対応が必要である。
 - ・ スクールソーシャルワーカーの待遇改善が必要。
- ② ひとり親等子育て応援手当支給事業について
 - ・ 2子目以降の金額は妥当か。
 - ・ ニーズ調査が必要ではないか。
 - ・ 他の子育て施策との統合を含めた検討が必要ではないか。